

卒業後に市内に居住すると返還が免除される「はなまき夢応援奨学金」について、貸与月額上限を2万円から3万円に増額するほか、日本学生支援機構給付奨学金の収入基準を満たせば、成績要件を設けることなく貸付の対象とします。

また、市の貸付型奨学金を返還している人を対象に、返済月額の半額を補助する「ふるさと奨学生定着事業補助金」について、市外の大学などを卒業した人も新たに補助の対象とします。

⑥奨学金制度の拡充

本年度から、ひとり親世帯できょうだい同時入所の第2子以降の保育料を無償化し、さらなる負担軽減を図ります。

⑤学童クラブに対する支援

高騰分を市が負担し、保護者の皆さんの負担軽減を図ります。

また、学校給食についても、食料費の価格高騰分を市が負担し、学校給食費を据え置き、保護者の皆さんの負担軽減を図ります。

令和6年度 はなまきの 予算

子どもたちの未来のために
あらゆる世代の命と暮らしを守るために

本市の一般会計における令和6年度当初予算額は551億5,332万円で、前年度と比べて13億6,216万円(2.5%)増えています。

本予算は、2月に策定した第2次花巻市まちづくり総合計画長期ビジョンに掲げる二つの重点施策推進プロジェクト「子ども・子育て応援プロジェクト」「花巻で暮らそうプロジェクト」に加え、「市民の生活を守り 魅力あふれる強く優しい まちづくり」の三つの柱について、重点的に取り組むための予算として編成しました。

この三つの柱を構成する主要な事業を中心に、令和6年度当初予算の概要をお知らせします。

■子ども・子育て応援プロジェクト 具体的な事業の一部を紹介します

事業名	予算額	内容	問い合わせ
子ども医療費助成事業	3億5,200万円	高校3年生の年齢に該当するまでの全ての子どもに、保護者の所得にかかわらず医療費を助成します	本館国保医療課(☎41-3584)
妊産婦医療費助成事業	2,800万円	妊産婦の医療費助成の認定基準となる所得制限を撤廃し、市内の全ての妊産婦の医療費を助成します	本館国保医療課(☎41-3584)
母子保健事業	1億1,257万円	妊産婦・乳幼児の健康診査や健康教室などのほか、母子の心身の健康をサポートする「産後ケア事業」「産前・産後サポート事業」を継続します。また、産後ケア事業について、将来の宿泊を伴うサービスの実現に向けた協議を進めます	こども家庭センター(☎41-3609)
妊産婦交通費支援事業	632万円	妊産婦の通院や検診を対象に公共交通機関、タクシー、自家用車など交通費に対する支援や待機宿泊に要した宿泊費に対する支援を行います	健康づくり課(☎41-3586)
周産期医療確保対策事業	1,277万円	安心して出産できる環境の維持を図るため、市内産科医療機関に就職する産科医・助産師・看護師、市内産科医療機関に対し支援を行います	健康づくり課(☎41-3586)
不妊治療支援事業	1,181万円	不妊治療を受けた人の治療費および検査費用について、保険適用にかかわらず助成します	本館国保医療課(☎41-3584)
おたふくかぜ予防接種費用補助	400万円	1歳児および就学前の年長児を対象に、おたふくかぜ予防接種の費用の一部を補助します	健康づくり課(☎41-3608)
保育園等副食費、学校給食費の負担軽減	7,441万円	3歳児以上の園児の副食費支援について、無償化の対象を第2子まで拡充するほか、第1子について食料費の高騰分を市が負担します。さらに、学校給食費に関する価格高騰分を市が負担するなど、保護者の負担軽減を図ります	新館こども課(☎41-3149) 教育委員会学校給食管理室(☎41-3145)
放課後児童支援事業	4億6,601万円	放課後や長期休暇などの児童の居場所として運営する学童クラブに対する支援や保育料の減免などを行います	新館こども課(☎41-3149)
保育園等運営費	40億4,288万円	公立および私立の保育園、こども園などで就学前の児童を保育します	新館こども課(☎41-3150)
保育施設環境整備支援事業	8,200万円	いしどりやこども園、(仮称)ゆもとこども園、若葉保育園について、法人が行う施設整備費用を支援します	新館こども課(☎41-3149)
はなまき夢応援奨学金事業	1,440万円	卒業後に市内に居住すると返還が免除される市独自の奨学金制度で大学進学などを旨とする子どもを応援します	教育委員会学務管理課(☎41-3144)
公園整備事業	8,150万円	愛宕公園の遊具更新、芝生整備を行います	新館都市政策課(☎41-3570)

子ども・子育て応援プロジェクト

①医療費に対する支援

子どもの医療費助成について、市独自に昨年8月より保護者の所得制限を撤廃。市内の高校生などまでの全ての子どもが医療費助成の対象となりました。

妊産婦の医療費助成についても本年度から所得制限を撤廃し、妊産婦やその配偶者の経済的負担の軽減を図ります。

また、不妊治療を受けた人の治療費や検査費用について、保険適用にかかわらず支援を行います。

②妊産婦に対する支援

これまで市内NPO法人に委託して行ってきた「産後ケア事業」、「産前・産後サポート事業」を継続し、母子の心身の健康をサポートします。さらに、宿泊型サービスをはじめ、産後ケアサービスの更なる充実に向けた協議を重ねていきます。

また、妊産婦が産科医療機関を

利用する場合の電車、バス、タクシー、自家用車などの交通費への支援を継続するなど、市民が安心して出産できる環境の充実を図ります。

③周産期医療の確保

市内産科医療機関に就職する医師に対する支援を拡充するとともに、助産師および看護師に対する支援、産科医療機関が人材紹介事業者から紹介を受けて医師を雇った場合に要する経費の支援を継続し、市内の産科医療の確保を進めます。

④保育環境などに対する支援

市独自の支援として、これまで3歳未満の園児の保育料について国の基準から4割程度の引き下げを行ったほか、3歳未満で第2子以降となる園児の保育料の無償化、在宅育児世帯への支援などに取り組んできました。

本年度は3歳児以上の園児に対する副食費支援について、無償化の対象を第2子まで拡充します。第1子についても、食料費の価格